

公 告

2020年度利用分量割戻金及び出資配当金について

当会は、2021年6月16日開催の第27回通常総代会において、剰余金処分案を議決いたしました。本議決に基づき、定款第67条第5項により、利用分量割戻金の請求方法を会員に公告します。また、定款第68条第4項により、出資配当金の請求方法を会員に公告します。

記

1. 利用分量割戻金 金額 200,000,000円

利用分量割戻金の基準：宅配事業(カタログ・ギフト含む)の会員生協に対する出荷高割合(0.25898%)に基づいて算出しています。

※ 上記金額に消費税(返還等対価に係る税額の控除税額分)16,818,155円を加算します。

2. 出資配当金 金額 4,930,000円

出資配当金の基準：期末払込済出資金額の0.5%

3. 端数処理

定款第69条(端数処理)に基づき、「利用分量に応ずる割戻金(利用分量割戻金)」・「出資額に応ずる割戻金(出資配当金)」の計算方法については、会員毎の金額を計算する場合においては1万円未満の端数を切り捨ていたします。

4. 請求方法

定款第67条(利用分量に応ずる割戻し)、及び、第68条(出資額に応ずる割戻し)に基づき行います。

また、会員へ利用分量割戻金及び出資配当金の支払い内容と請求方法を記載した「利用分量割戻金及び出資配当金支払確認通知書」を送付いたします。内容確認のうえ、請求手続きをお願いします。

以 上

2021年6月17日
生活協同組合連合会東海コープ事業連合
理事長 森 政広
(公印省略)